

【一般会計】

(単位:千円)

款	項	目	a 令和4年度 6月補正後予算額	b 令和5年度 当初予算(案)額	b-a 増△減	増△減率	主な増減理由等
民生費+衛生費			31,434,636	29,805,861	△ 1,628,775	△ 5.2%	
民生費			29,739,768	28,571,676	△ 1,168,092	△ 3.9%	
	社会福祉費		11,469,094	10,813,163	△ 655,931	△ 5.7%	
		社会福祉総務費	253,405	230,609	△ 22,796	△ 9.0%	生活館施設整備費+48,574、社会福祉施設等感染症対策費△11,422 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付費△50,839
		障害者福祉費	7,225,623	7,189,937	△ 35,686	△ 0.5%	障害者自立支援給付費+12,292、障害者地域生活支援費△50,406
		老人福祉費	747,079	742,816	△ 4,263	△ 0.6%	老人保護措置費△3,378
		臨時特別給付金給付費	629,873		△ 629,873	△ 100.0%	臨時特別給付金の皆減
		介護保険会計繰出金	2,613,114	2,649,801	36,687	1.4%	
	児童福祉費		9,515,433	9,105,670	△ 409,763	△ 4.3%	
		児童福祉総務費	576,472	247,176	△ 329,296	△ 57.1%	子育て支援費+103,575、子育て世帯生活支援特別給付金給付費△286,602、 児童福祉施設整備補助事業費△146,333
		児童措置費	7,377,344	7,430,667	53,323	0.7%	私立保育所(園)運営費+109,551、児童手当△58,145
		母子等福祉費	919,592	895,759	△ 23,833	△ 2.6%	児童扶養手当△23,969
		児童福祉施設費	642,025	532,068	△ 109,957	△ 17.1%	保育所管理運営費△113,572
	医療給付費		725,885	683,446	△ 42,439	△ 5.8%	
		乳幼児等医療給付費	295,950	269,448	△ 26,502	△ 9.0%	乳幼児等医療給付費△27,093
		未熟児養育医療給付費	12,655	12,703	48	0.4%	
		ひとり親家庭等医療給付費	136,795	129,090	△ 7,705	△ 5.6%	ひとり親家庭等医療給付費△7,474
		重度心身障害者医療給付費	280,485	272,205	△ 8,280	△ 3.0%	重度心身障害者医療給付費△8,393
	生活保護費		8,029,356	7,969,397	△ 59,959	△ 0.7%	
		生活保護総務費	49,320	45,123	△ 4,197	△ 8.5%	生活保護事務費+4,778、救護施設東明寮整備補助事業費△8,975
		扶助費	7,980,036	7,924,274	△ 55,762	△ 0.7%	生活保護費△55,762
衛生費			1,694,868	1,234,185	△ 460,683	△ 27.2%	
	保健衛生費		1,694,868	1,234,185	△ 460,683	△ 27.2%	
		保健衛生総務費	605,579	441,506	△ 164,073	△ 27.1%	看護師等養成所整備補助事業費△161,914、すこやかネット事業費△4,356
		夜間急病診療費	161,282	164,364	3,082	1.9%	休日夜間急病センター管理運営費+2,656
		予防費	903,749	597,929	△ 305,820	△ 33.8%	感染症予防費△252,596、予防接種費△50,628
		保健福祉センター費	24,258	30,386	6,128	25.3%	保健福祉センター管理費+6,128
一般会計予算案総額			86,307,544	86,172,000	△ 135,544	△ 0.2%	
内 民生費・衛生費の割合			36.4%	34.6%	—	—	

【特別会計】

(単位:千円)

	令和4年度 6月補正後予算 額	令和5年度 当初予算(案)額	増△減	増△減率	主な増減理由等
介護保険会計	16,151,570	16,565,715	414,145	2.6%	居宅介護サービス給付費+264,775、施設介護サービス給付費+106,620

※令和5年度介護保険会計当初予算(案)額総額は16,573,796千円。
令和3年度からの介護保険料収納業務の移管に伴い、他部において8,081千円を計上。

主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考									
		特定財源	一般財源											
民 生 費														
アイヌの人たちの生活相談事業														
アイヌコミュニティ活性化事業(新規)	674	539 国庫補助金 539	135	アイヌ民族の知恵・知見等について古老からの聴き取りを行い継承機会を確保 ・座談会、個別訪問による聴取										
生活館整備事業(継続)	56,261	55,708 国庫補助金 45,008 市債 10,700	553	アイヌ文化の伝承者の育成と施設利用の利便性向上に向けた生活館の改修 ・改修工事、備品等購入、パンフレット作成										
出産・子育て応援給付金給付事業	106,280	88,585 国庫補助金 70,904 道補助金 17,681	17,695	国の出産・子育て応援交付金事業を活用し、伴走型の相談支援の充実及び経済的支援を一体で実施 ・経済的支援	令和4年度分は12月補正予算で計上 一部総務費及び職員費にて計上									
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">交付金額</th> <th style="text-align: center;">支給時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援給付金</td> <td style="text-align: center;">妊婦1人につき 5万円</td> <td>母子手帳交付時の面談実施後</td> </tr> <tr> <td>子育て応援給付金</td> <td style="text-align: center;">新生児1人につき 5万円 ※支給対象者は、出生した新生児を養育する方</td> <td>出産後の赤ちゃん訪問等実施後</td> </tr> </tbody> </table>		交付金額	支給時期	出産応援給付金	妊婦1人につき 5万円	母子手帳交付時の面談実施後	子育て応援給付金	新生児1人につき 5万円 ※支給対象者は、出生した新生児を養育する方	出産後の赤ちゃん訪問等実施後	
	交付金額	支給時期												
出産応援給付金	妊婦1人につき 5万円	母子手帳交付時の面談実施後												
子育て応援給付金	新生児1人につき 5万円 ※支給対象者は、出生した新生児を養育する方	出産後の赤ちゃん訪問等実施後												
児童保育センター運営事業(拡充)	25,518	10,983 負担金 1,329 国庫補助金 4,827 道補助金 4,827	14,535	待機児童の解消に向けたクラブの追加開設 ・東児童保育センター分室、稲田児童保育センター分室	事業費総額 815,413千円									

主要事業

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考																																																																
		特定財源	一般財源																																																																		
子ども医療費給付事業(拡充)	16,942		16,942	<p>子ども医療費助成制度の拡充に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始時期 令和6年4月1日(予定) ・拡充内容(予定) 所得制限の撤廃 助成対象者を中学生まで拡大 等 <p><現行></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">就学前</th> <th colspan="2">小学生</th> <th colspan="2">中学生</th> </tr> <tr> <th>入院</th> <th>通院</th> <th>入院</th> <th>通院</th> <th>入院</th> <th>通院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得超過</td> <td colspan="2">2割負担</td> <td colspan="4">3割負担</td> </tr> <tr> <td>課税</td> <td colspan="2" rowspan="2">負担なし</td> <td colspan="2">1割負担</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>非課税</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p> <p><令和6年4月以降(予定)></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">就学前</th> <th colspan="2">小学生</th> <th colspan="2">中学生</th> </tr> <tr> <th>入院</th> <th>通院</th> <th>入院</th> <th>通院</th> <th>入院</th> <th>通院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得超過</td> <td colspan="2">市独自拡大 負担なし</td> <td colspan="4">市独自拡大 1割負担</td> </tr> <tr> <td>課税</td> <td colspan="2" rowspan="2">負担なし</td> <td colspan="2">1割負担</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>非課税</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		就学前		小学生		中学生		入院	通院	入院	通院	入院	通院	所得超過	2割負担		3割負担				課税	負担なし		1割負担				非課税						就学前		小学生		中学生		入院	通院	入院	通院	入院	通院	所得超過	市独自拡大 負担なし		市独自拡大 1割負担				課税	負担なし		1割負担				非課税					一部総務費及び職員費にて計上
	就学前		小学生			中学生																																																															
	入院	通院	入院	通院	入院	通院																																																															
所得超過	2割負担		3割負担																																																																		
課税	負担なし		1割負担																																																																		
非課税																																																																					
	就学前		小学生		中学生																																																																
	入院	通院	入院	通院	入院	通院																																																															
所得超過	市独自拡大 負担なし		市独自拡大 1割負担																																																																		
課税	負担なし		1割負担																																																																		
非課税																																																																					

主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考									
		特定財源	一般財源											
衛 生 費														
妊婦・乳幼児健康診査等事業														
屈折検査機器による視覚検査事業(拡充)	1,912	1,576 国庫補助金 788 基金繰入金 788	336	弱視の早期発見及び早期治療に繋げるため、屈折検査機器を導入し視覚検査の取り組みを強化 ・検査時期 3歳児健診時 ・導入時期 令和5年4月(予定)	一部職員費にて計上									
新生児聴覚検査費用助成事業(新規)	5,713		5,713	聴覚障害の早期発見及び早期療育訓練に繋げるため、聴覚検査に係る費用を助成 ・対象者 令和5年4月1日以降の出生児 ・検査対象期間 出生時～生後3か月 ・助成額 上限5,500円										
母子健康手帳アプリ導入事業(新規)	2,985	2,985 国庫補助金 1,492 基金繰入金 1,493		情報提供体制の充実と妊娠・子育てのサポート体制の強化のため、母子健康手帳のアプリを導入 ・アプリ機能 母子健康手帳機能、オンライン相談、オンライン予約(母子手帳交付、両親教室等)予防接種のスケジュール管理 ・運用時期 令和5年8月開始(予定)										
保健・介護一体的実施推進事業(新規)	488	488 雑入 488		高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、保健事業と介護予防を一体的に実施	北海道後期高齢者医療広域連合調整交付金活用									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 40%;">実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ハイリスクアプローチ</td> <td>75～79歳までの後期高齢者かつ、糖尿病未治療者、腎不全未治療者等</td> <td>74歳までに実施している特定保健指導を79歳までに拡充し継続して支援を実施</td> </tr> <tr> <td>②ポピュレーションアプローチ</td> <td>支援を要する高齢者</td> <td>①出前健康講座等でフレイル予防を啓発 ②啓発の実施により、フレイルリスクのある高齢者の把握や個別支援へと繋ぐ</td> </tr> </tbody> </table>						事業内容	対象者	実施内容	①ハイリスクアプローチ	75～79歳までの後期高齢者かつ、糖尿病未治療者、腎不全未治療者等	74歳までに実施している特定保健指導を79歳までに拡充し継続して支援を実施	②ポピュレーションアプローチ	支援を要する高齢者	①出前健康講座等でフレイル予防を啓発 ②啓発の実施により、フレイルリスクのある高齢者の把握や個別支援へと繋ぐ
事業内容	対象者	実施内容												
①ハイリスクアプローチ	75～79歳までの後期高齢者かつ、糖尿病未治療者、腎不全未治療者等	74歳までに実施している特定保健指導を79歳までに拡充し継続して支援を実施												
②ポピュレーションアプローチ	支援を要する高齢者	①出前健康講座等でフレイル予防を啓発 ②啓発の実施により、フレイルリスクのある高齢者の把握や個別支援へと繋ぐ												